

令和6年度第1回千代田区文化芸術プラン推進委員会 議事録

■日 時：令和6年6月5日（水）14時00分～15時00分

■会 場：千代田区役所4階 402会議室

■委 員：委員長 星野 泉

委 員 山崎 鯛介／田中 晴子／新井 巖

阿部 俊裕（欠席）／マライ メントライン（欠席）

佐藤 尚久（地域振興部文化スポーツ担当部長）

■事務局：地域振興部文化振興課長 菊池 洋光

地域振興部文化振興課文化振興係職員（2名）

議事次第

- 1 開会挨拶
- 2 委員紹介
- 3 千代田区文化芸術プランと推進委員会の役割について
- 4 委員長及び職務代理者の選任について
- 5 議題
千代田区文化芸術プラン（第四次）掲載事業の進捗確認について
- 6 その他

【配付資料】

- 資料1 千代田区文化芸術プラン推進委員会 委員名簿
- 資料2 千代田区文化芸術プラン推進委員会設置要綱
- 資料3 千代田区文化芸術プラン（第四次）
- 資料4 千代田区文化芸術プラン（第四次）令和5年度実施状況報告及び計画進捗状況確認調査票
- 資料5 ちよだアーツスクエア第3期運営団体にかかる再選定について

菊池参事

定刻過ぎましたので始めさせていただきたいと思います。

改めまして、こんにちは。令和6年度の第1回の千代田区の文化芸術プラン推進委員会を開催いたします。

私、今年度より文化振興課長を拝命いたしました菊池と申します。よろしくお願いいたします。

委員長選任までの間、私のほうで進行させていただきます。

まず、会議の開催に当たりまして、会議の公開についてご説明させていただきます。

区の附属機関の会議につきましては、千代田区附属機関等の設置及び運営並びに会議等の公開に関する基準にのっとりまして、公開とさせていただきます。会議内容を議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

本日の会議なのですけれども、約1時間程度を予定しております。大体15時頃をめどに会議を終了したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

昨年度からこの会議の委員にご就任いただいておりますが、改めまして、委嘱期間は、令和6年度から7年度となっております。委嘱状につきましては机上に配付をさせていただきました。ご了承ください。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第でございます。資料の1としまして「千代田区文化芸術プラン推進委員会委員名簿」、資料の2としまして「千代田区文化芸術プラン推進委員会設置要綱」、資料の3としまして、「千代田区文化芸術プラン（第四次）」、資料の4としまして、「千代田区文化芸術プラン（第四次）令和5年度実施状況報告及び計画進捗状況確認調査票」、資料の5としまして、「ちよだアーツスクエア第3期運営団体にかかる再選定について」でございます。

以上6点になりますが、過不足等ございませんでしょうか。

では次に、本日、第1回目の委員会となりますので、大変恐縮ではございますが、自己紹介をお願いしたいと思います。資料の1に名簿の記載がございますので、星野委員から順番に一言ずつご紹介をお願いいたします。

星野委員

明治大学政治経済学部星野泉でございます。昨年に引き続きで、お顔も知っているわけですが、今年も一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

山崎委員

東京工業大学の山崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続きという形になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員

私は、東京ステーションギャラリーの田中晴子と申します。多分前回欠席をしてしまって申し訳ありませんでした。これからもよろしくお願いいたします。

新井委員

千代田区文化芸術協会の理事長をしております新井巖でございます。前回に引き続いて就任させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

菊池参事

よろしくお願いいたします。阿部委員とマライ・メントライン委員はご欠席の連絡を頂戴しております。

佐藤委員

区のほうからこの委員をやらせていただいています。文化スポーツ担当部長の佐藤と申します。昨年の4月から今の職なのですが、この職がこの委員に当たるということでやらせていただいております。今年もまたこの推進委員会の委員に名を連ねさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

菊池参事

早速議事の内容に入ってまいりたいと思います。「千代田区文化芸術プランと推進委員会の役割について」でございます。

こちら、資料2を御覧いただきたいと思います。資料2と資料3になりますが、資料3は冊子になっております。

まず、皆様方にご了承いただきたいこととしまして、今回推進委員会の設置要綱を改正させていただきました。改正箇所は第2条のところでございます。今まで推進委員会の役割としまして、文化芸術プランの進捗管理それから区の施策定義に係ることといったことが中心になっておりましたが、新たに（1）としまして、「文化芸術プランの策定に関すること」ということを付け加えさせていただきました。従いまして、大変恐縮ではございますが、来年度策定する第5次の文化芸術プランにつきましては、この委員を中心に策定作業を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくご了承いただきたいと思います。委員につきましては、今後若干追加等があるかもしれませんが、中心はこの委員で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、委員長と職務代理者の選任に移らせていただきます。

資料の2の本推進委員会の設置要綱を御覧ください。

第4条の第2項におきまして、「委員長は、委員の互選により選任する」ということになっております。

それでは、互選ということですので、皆様方からのご意見を頂戴できればと思います。

佐藤委員 昨年度も委員長を務めていただきました星野委員に引き続き委員長を務めていただくことで、皆様、どうでしょうか。

菊池参事 よろしければ、拍手をお願いします。

(拍手)

菊池参事 では、星野委員、よろしくお願いします。

星野委員長 改めて、星野でございます。昨年度、継続ということで、本年度もよろしくお願いします。

菊池参事 ありがとうございます。
では、続きまして、職務代理者の選任に移らせていただきます。こちら資料の2の設置要綱を御覧いただきたいと思います。
第5条の第3項です。「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する」となっております。
委員長に職務代理者をご指名いただきたいと思いますと思いますが、委員長、いかがでしょうか。

星野委員長 山崎委員に職務代理者をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

菊池参事 よろしいでしょうか。よろしければ、皆様、拍手を。

(拍手)

菊池参事 では、山崎委員、一言またご挨拶をお願いします。

山崎委員 職務代理という役割をお引き受けさせていただこうと思いますので、

どうぞよろしくお願いいたします。

菊池参事

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
では、この後、委員長に進行をお願いいたします。

星野委員長

それでは、議題に移らせていただきます。
議題、次第にあります。1つですね。第四次千代田区文化芸術プラン令和5年度進捗状況についてということで、事務局からのご説明をお願いいたします。

菊池参事

では、事務局からご説明いたします。
資料は、資料の3、この文化芸術プランの冊子、それから資料の4、A3のペーパーになっておりますが、両方御覧いただきながら、ご説明をさせていただきます。資料全体にわたってご説明するには時間がちよっとございませんので、かいつまんでご説明をさせていただきます。
資料の4の1枚目でございます。文化芸術プランの施策体系に従って事業の進捗状況を記載しております。
まず、ご説明させていただくもの、1ページ目、重点目標、「保存し伝える」のプロジェクトの1、「まちの記憶の保存・継承」というところでございます。こちらでご説明させていただくのは、項番の2「まちの記憶保存プレート」でございます。こちらにつきましては、令和5年度につきまして、審査件数は3件ございました。こちらは、「瀬川昌耆小児科専門病院を開業す」、お茶の水のほうなのですが、こちらと、「山田耕筈について」、それから「おてつ牡丹餅」、こちらの全ての設置が決定いたしました。
そのうち、1件目の「瀬川昌耆小児科専門病院を開業す」につきましては、既にプレートを設置済みでございます。残りの2件につきましても、順次設置を進めてまいるところでございます。
また、昨年度より進めておりますが、QRコードの設置につきましても、「島崎藤村の旧居跡」、「高浜虚子俳誌『ホトトギス』を発行」、それから「小栗上野介ここに生まれる」、それから「泉鏡花旧居跡」、それから「江戸城築城」、それから「武者小路実篤生誕の地」、この6件にQRコードを添付させていただいているところでございます。
続きまして、この次のページになりますかね、項番の5になります。こちら、施策の2になります。「ちよだの文化遺産の継承・発展」という施策目標のところのプロジェクトの3番になります。「文化遺産に親

しむ機会の充実」ということで、文化財の収集・保存などについて、ウェブや画像、アーカイブを公開するなど多様な手段を活用して、皆様方に接する機会を増やすといった目標になっております。

こちらのご紹介としましては、5番でございます。拡充事業としまして、文化財企画展・文化財特別展を実施いたしました。こちらの内容につきましては、関東大震災100年にかかる特別展といたしまして、震災復興をテーマに実施をいたしました。81日間にわたる期間にて、入場者は2万8,651名と非常に多くの方に御覧いただいております。学芸員による展示解説や関連イベントも実施しております。

また、企画の見どころとしまして、建築物、建造物に焦点を当てており、山崎委員に非常にご尽力を頂いております。もし差し支えなければ、山崎委員のほうから、この企画展の成果などについて教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

山崎委員

ちなみに、この拡充というのは、どういうあれでしたっけ。事業のところの拡充というのは、これは何を意味するのですでしたっけ。

菊池参事

この文化財の企画展を拡充していくというところで、昨年度の実績としまして、この関東大震災100年の特別展を拡充して実施してきたというところでございます。

山崎委員

昨年度がちょうど関東大震災100年ということで、東京の各地でこの震災に絡む展覧会、シンポジウムとか開催されたわけですがけれども、ちょっと数年前から私と区の山田学芸員さんとで、3年ぐらい前からかな、何かやりませんかという話はずっとしておりました。

それで、実は10年前の90年のときに、建築学会と土木学会が合同シンポジウムというのを開いたという経緯がありまして、その土木学会というのは、特に伊東孝先生が中心となっておられまして、伊東孝先生と、これのちょっとスピノフをしたような日比谷図書文化館のホールでの講演も一緒にさせていただいたのですけれども。そういうので100年目には何か土木と建築でまたやりましょうという話が10年前にありました。

それで、ちょうどその頃、復興小学校の取り壊しがかなり立て続いた時期だったというのがありまして、あの頃はそういった建物の保存も少し訴える意味もあってということで、10年前はやったのですけれども、その後もやはりいろいろな建物がどんどん壊されていく中で、そうなってくると今度は資料の保存というものが重要になってくるだろ

うということで、震災の関係の資料を中心に復興というのを描き出すというのが今回の大きなテーマになっておりまして、これは建築学会の中の近代建築といいますか、建築士の先生方が私中心にワーキングを作ってずっとやって、いろいろネタを温めたり、資料を集めたりとかいろいろしていたのですが、その成果をぜひこの千代田区とのコラボレーションという形で、展覧会という形で発表させてほしいという話をしました。

ですから、ちょっと建築学会のほうから持ちかけたような話でもあるのですが、千代田区としてもその素材の中心はかなり千代田区のもが多く、看板建築ですとか、丸の内地区ですとか、それから復興小学校、特に九段小学校が復元修理されたりもしていますので、千代田区でやることにすごく意味があるだろうということで、千代田区で復興をテーマに学術的な見地から資料をお見せしようということで、かなり盛り込み過ぎたところもあるかもしれないのですが、そのような形で展覧会という形を取ったという、ちょっと仕込みの長い話でございます。

それで、幸いにも非常に多くの方が来ていただいて、何と図録が全部はけたと聞いております。

千代田区に今回は大変感謝しております。どうも本当にありがとうございました。といいますのは、建築学会は予算がないものですから、こういう図録を作るとか展覧会の会場を借りることがなかなかできないものですから、そういう形でうまいこといったのかなと思っております。

今後は、ぜひこの図録の第2版を作っていただいて、これからも事あるごとにこの災害関係の展覧会とかシンポジウムというのが注目されると思いますので、極めて貴重な資料を図録で大分載せました。ほかでは見られない資料が大分載っております。なので、ぜひこの図録を欲しいという方が手に取れるように増刷していただきたいというのが今日の私からのお願いでございます。どうもよろしくお願いいたします。

菊池参事

ありがとうございました。

委員からありました、ここの拡充というのはどういった意味かというところのご質問についてなのですが、今、委員からご説明がありましたとおり、関東大震災100年の企画につきましては、第4次の文化芸術プラン策定以前からいろいろ企画をしていただきまして、この機会を捉えてこの展示というものを成功させようということで取り組

んできたところです。

また、こちらの中の文化財の見える化といったところについては、区の施策としまして、文化財のD X化、そういったものと相まって、今後様々な形でこの文化財を皆様方に見ていただく機会の充実というところを目指しております。その端緒としまして、この関東大震災100年の企画というものをやってきたところです。

今後、山崎委員からご指摘いただきました図録は、なるべくウェブなどを活用した形で皆さん方に御覧いただけるようなI C Tの活用などを、今後我々としては拡充してまいりたいと考えております。そういった意味での拡充という意識でございます。よろしくお願いいたします。

では、続きまして、ご説明に移らせていただきます。

次に、項番の7でございます。文化資源の見える化の推進でございます。こちらは令和5年度、常盤橋公園内に2件文化財サインを設置しております。令和6年度予算におきまして、こちらのデジタル化の推進につきまして、I C Tを活用したデザインづくりについて推進していく予定でございます。

次に、ページ移りまして、項番の9です。施策の2の体系になります。同じく「文化遺産の継承・発展」というところになりますが、こちらは「歴史的な景観の保存・継承」となっております。

こちらにつきましては、9番の「景観まちづくり重要物件の見直し・拡充及び景観重要構造物の指定」というところが挙げられます。こちらにつきましては、令和5年度、新規指定に向けまして、一誠堂書店様より同意を得られております。また、令和4年度に事前に同意を受けておりました日本工業倶楽部や遠藤家住宅、これは井政ですね。それから、三菱一号館、田中商店、この4件を含めた5件につきまして、令和6年度のまちづくり協議会において指定を行う予定となっております。

続きまして、またページ移りまして、項番の11でございます。重点目標の2に移ります。重点目標の2は「千代田区ならではの新たな文化芸術を創造する」というところで、プロジェクトの5番になります。

「日常の中で文化芸術に親しむ」ということで、町なかやビルなどのオープンスペースを活用して、皆様方に文化芸術に親しんでいただく機会を提供するといったところが大きな目標となっております。

ここの11番「昼休みコンサート」でございます。令和5年度は上半期と下半期に各1回ずつ、それぞれ200名ぐらいの方にご来場いただいております。こちら、区役所のほうで行っているのですが、これは令和

4年度と若干内容を変更いたしまして、お子様が自由に音楽を楽しんでいただけるように、会場の前方にマットを敷きまして、その身近なプロの演奏を聞けるように工夫をまいりました。今年度はさらに回数を増やしていきたいと思っております。

続きまして、項番の12「ミューズ&シアターマップ」です。こちらは、ミュージアム連絡会に参加していただいております博物館を中心に施設情報を掲載しておりますマップあるいは本の冊子でございます。令和5年度から新たに4言語、日本語、英語、中国語2種に対応しましたウェブマップを作成しまして、ホームページで公開をしております。続きまして、次のページ、項番15になります。施策の4になります。

「区民文化活動の活性化」ということで、「文化事業助成」になっております。民間の文化芸術活動を支援するといったところが目的になっております。

こちらにつきましては、千代田区内で活動する文化団体が実施します事業につきまして、200万円を限度に助成金を交付しております。令和5年度は15団体に交付をいたしております、14,518,000円を交付しております。

令和4年度までにつきましては、千代田区内のみの開催について事業を助成しておりましたが、開催する場所が限られているということもありましたので、令和5年度から近隣区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区における開催におきましても補助をするといったところで改正をさせていただきます、事業の拡充を図ってまいりました。また、ちよだアーツスクエアを無料で使用できる施設としまして有効活用を図っております。

続きまして、項番24番です。

重点目標の3「育てる」といったところになります。「文化芸術の担い手を育成、支援する」というところで、施策の6の目標としましては、次世代を担う子どもや若者の育成といったところにターゲットを置いております。

24番「伝統文化を理解する教育」というところで、こちらにつきましては、主に幼稚園、小中学校に対しまして活動を行っているものにつきまして、令和4年度までにつきましては、新型コロナ等で雅楽教室を中止という状況になっておりました。しかしながら、コロナが明けまして、令和5年度から宮内庁の式部職楽部におきまして、中学校、中等教育学校の1年生を対象に雅楽教室を実施することができております。

続きまして、このページの26番、施策の6のプロジェクトの11番にな

りますが、「豊かな感性・創造力の涵養」といったところになります。「アーティスト・イン・レジデンス」というものですが、従来アーツスクエアの運営団体に実施していただいた事業でございますが、今年度につきましては、趣向を変えまして、インド大使館の後援の下、インド文化に関するワークショップですとか、アーツスクエアにおける事業を実施しておりました。特に人気を博したダンスワークショップというのがございまして、定員を超える応募があり、参加者の満足度も高い事業となっております。

最後、項番の28になります。施策の7の目標となっております。「文化芸術を創り、担う人の育成」ということで、文化芸術を創造する人材の発掘と育成といったところがターゲットとなっております。

28番につきまして、「障害者アート支援事業」ということで、こちらは、その前のページの26番の「アーティスト・イン・レジデンス」と関係するのですが、アーツスクエア運営団体に実施をしていただいたところでございますが、令和5年度につきましては、プロポーザル方式で決定をいたしまして、アート・ダンス・音楽を融合したワークショップを行いました。

令和6年度も、引き続き実施し、細かく周知活動を行って集客を図ってまいりたいと思っております。

説明は、以上でございます。

星野委員長

ありがとうございました。この説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

山崎委員

すみません、もう一度なのですが、先ほどのこの拡充というのは、第4次の文化芸術プランを作るに当たって、ここの項目を拡充するという方針が出されたものなのでしたか。

菊池参事

そうです。

新井委員

2番の記憶保存プレートについてお伺いします。昨年度3件ということですが、随分前に申請したのがやっと今年になって認定されたというぐらいなので、ちょっと遅いのではないのでしょうか。またもつといっぱいあるのにもかかわらず、どうも少ないような気がします。私としては以前から言っているのですね。また、せっかく建てていただいた、例えば武者小路実篤のプレートなんかは、建物の奥のほうにプレートを設置されていて、これはあんまり意味がないのではないかと。

もちろんつけていただくのは事業者のご判断だと思うのですが、それにしてももうちょっと建物の前のほうの壁に貼っていただければいいと思うのです。ほとんど探さないと見えないという感じになっているので、やはりそこら辺のところはぜひご配慮いただきたいと思います。

菊池参事

ありがとうございます。実は、私、コミュニティ総務課長を兼任して、当時この武者小路実篤の生誕の地のプレートの策定にも関わっておりました。私も同感でして、区としては、このPR不足というのはやはり否めないと思っています。やはりこういった事業を積極的に進めているというところをもうちょっと効果的に周知する必要があるかなと思っています。

ただ、なかなか困難なのは、前のこの担当からも申し上げていたかもしれませんが、所有者や近隣の方の同意を得ないと設置が進まないという難しさもあります。この武者小路実篤さんについても、当初は建物の外に建てたいと思っていたのですが、どうしてもその近隣所有者の方の同意が得られなかったところの苦しさがありました。

ただ、我々としては、こういった待ちの姿勢だけでやってはいけないと思いますので、近隣住民の発意がやはり必要だという難しさはあるのですが、と同時に、我々こういった事業を積極的に展開していくのだという意気込みは、きちんと皆さん方に知っていただく努力はしていけないといけないと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

新井委員

近隣住民に対しての許可といいますかね、了承というのは、どこら辺までやらなくてはいけないかですね。もちろん勝手にやったというので文句言われることはあるのかもしれませんが、一番は、やはりその設置する事業者の方の了承を理解していただかなければいけないと思いますね。もちろんこれは勝手にするわけにいけないから当然なのだけれど。

菊池参事

分かりました。担当の所管のほうにしかとお伝えいたします。

新井委員

よろしくお願いします。

田中委員

この20番の何か障害者アート世界展2020で、ポコラートはすごく千代田区さんでも区報で出されていて、熱心にやられて、その名称とと

もに頭に残っているのですけれども、これ令和3年だけ実施して、あと横線になっているのですけど、これはまだ計画が立たないということなのですか。

菊池参事

これはちょっと誤解を招く表現で申し訳なかったのですけれども、この障害者アートの世界展というのは2020年に行われており、これはオリンピックに合わせて開催された事業でして、これは毎年行われるということではなく、項番28番の障害者アート支援事業のほうに引き継がれたとお考えいただければと思います。
実際にはこの障害者アート支援事業というのは毎年行われていまして、ちょうど今月、6月22日に障害者アートの企画がございます。

田中委員

継承をしている。性格が何か変わってしまっている感じなのですか。美術というか、都のほうで推進しているような、ああいう美術的な表現がダンスとか音楽とか、そっちの自分たちが動かすほうのものに変わっていった感じなのですか。

菊池参事

実際には28番の障害者アート支援事業というのが、障害のある方も含めた展示展というか支援事業になっていますので、そういった部分も多少あると思いますが、最近の事業の中身としてダンスが中心になっているのは事実であります。ダンスに特化するという意図は全くございませんので、今後も幅広い事業をこの支援事業の中で提示していきたいと思っております。

田中委員

そうすると、障害のある方の率というのは、参加や主体となる人を含めてどれぐらいなのですかね。

菊池参事

すみません、分かりますか。

事務局

「どなたでも」と募集はさせていただいているのですけれども、ご家族はいらっしゃいますけど、障害がある方の参加がほとんどかなと思います。

田中委員

ほとんどなのですね。分かりました。ありがとうございます。

新井委員

15番の「文化事業助成」ということで、年次計画で令和3年が拡充になって、4年が継続に、また令和5年が拡充に、その後継続、継続と

なっているのですけれども、継続というのは拡充されたものがそのまま継続という意味でございましょうか。

菊池参事 お見込みのとおりです。

山崎委員 年次計画の拡充というのは、予算の拡充ということでしょうか。

菊池参事 事業の枠組みの拡充という意味もあります。予算を伴わないで事業の中身を拡充することも可能ですので、我々の役目としては、最小の経費の中で最大の効果を上げるというのを目的にしていますので、予算を伴わない事業の拡充ということも考えられるかなと思います。例えばこの文化事業の助成などについては、実際の活動の支援ですとかお手伝いとか、そういった部分の拡充というのは考えられると思います。

山崎委員 スタッフとか、そういう意味ですか。スタッフとか、マンパワーとかそういう。

菊池参事 いわゆるマンパワーの不足の部分で、我々事務局としてお手伝いできる部分についてはフォローアップさせていただきたいと思っています。

山崎委員 それ拡充ですか。

菊池参事 お金がどうなるかどうかというところの問題になると思うのですけれども。

山崎委員 心意気としては拡充。

菊池参事 リソースはいっぱいあると思っていまして、財源というところもリソースの1つですし、マンパワーの部分もやはりリソースだと思っていますし、企画やアイデアというところもリソースだと思っています。先生がおっしゃっているところのリソースのところの考え方、よくよく理解しているつもりです。先生の企画やアイデアで大震災の企画展も成功に終わったと思っていますので。

山崎委員 いえいえ、職員が頑張るというのは若干ブラックなイメージが。そう

ではない方法で区民を上手に。

菊池参事 ありがとうございます。そのようにしたいとは思っているのですが。

山崎委員 逆に裏目に出るのではないですか。

田中委員 そうですね。ほかができなくなってしまうというか。

山崎委員 そのやり方でも拡充できるとなってしまうと。

菊池参事 人を増やせるように皆様方のほうで。

新井委員 この文化事業助成は、隣接区を可能にするという案がありますけれども、例えば仮に樋口一葉なんかですと、千代田区と文京区とか、あるいは台東区と、それぞれの団体とジョイントをして、それぞれの場所で開催するとか、そういうことを想定されているのですか。

菊池参事 そういうことも考えております。あと、単純に会場が千代田区内では少ないので、開催場所がそこしかなかったという状況については、そういったところも認めたいなと思っています。

新井委員 分かりました。

田中委員 音楽のホールとか、そういうのは結構やはり場所がなく、千代田区でやりたかったけど無理みたいなことを聞きました。

菊池参事 主体となる団体が千代田区の団体で、開催地がやむを得ずそういった近隣区になってしまったという状況については、柔軟に対応していきたいと思っています。

山崎委員 19番の「区内大使館等との連携」というのは興味深いのですが、これは大使館主催の何かイベントのようなものに区が協力するという形の、具体的にはどういう。

佐藤委員 たまたま先々週、区の主催で国際交流フェアをやりました。区内にある大使館にお声をかけて、ブースを出してもらったり、その特産品を販売していたときもあるのですけれども、飾って紹介したり、イン

ド大使館は、4階の会議室で、ヨガ講座みたいなのをやったり、もう朝の10時から夜の5時までいろいろな出し物、ステージもあるので、いろいろな各国の伝統芸能みたいな、フラメンコだとか、そういうのを出してもらったり、そういう取組もしています。山王祭では、国立劇場の駐車場が休憩所になりますので、そこでちょっと見てもらう。神田祭なんかも去年宮入りのところを見てもらったり、区長も大使館と連携したりというところをやっていますので。そういうイベントだけでなく、平素からの連絡会でいろいろ要望を聞いたり、こちらからリクエストをしたりみたいところで連携しながらいろいろな事業を展開しています。

新井委員

千代田区には、イタリア文化会館だったり、それからセルバンテス文化センターだったりという、いわゆる各国の文化普及をするためのあれがありますので、そういうのをもっとジョイントしてもいいような気がしますね。

佐藤委員

はい。

山崎委員

とすると、では、区の主催に大使館の方をお呼びするような感じの話という。

佐藤委員

それもありますし、大使館主催の国の祝日の何とかデーみたいなところに区長だとか我々担当をお招きいただいて、そこに行って交流するというのもあります。広く区民の方とその大使館が繋がり、そこから大使館も町会と繋がりを持てること。そういうのを望んでいるところもありますので、どんどんそういう交流を区民レベルに広げていけたらいいなと思っています。

山崎委員

たまたまイタリア文化会館の館長が私の大学時代の友達で。

佐藤委員

そうなのですか。

山崎委員

もう数年しか多分いないのですけれども、いろいろお誘いが来るわけですよ。いろいろなイベントをしょっちゅう、映画とか試写会とか、いろいろなイタリアの最近の芸術のとかやっていて、ああいうのに区民の中でくじに当たった人が行かせてもらうとか、そういうのがあってもいいのかなと思っています。

星野委員長

よろしいでしょうか。

この前のプランの第4次のとき辺りでは、伝統芸能的なものと、それから新しいものとどう融合させていくかという話がありましたが、見ていると、昭和の文化芸術と、これからはもう少し電子的なものも含めて新しい時代に入っていくのかなと。

今回のお話を伺いながら、その次期のプラン作成では、その辺をどうバランス取っていくのかなというような感じを持ちました。クラウドファンディングを使ったり、新しい技術を使いながらこのプログラムが進んでいったりというのがありますし、さっきダンスの話もありましたが、次をどうするかというのをちょっとイメージさせていただきました。それから、今回ではないですが、次に向けて、この条例が出来てから20年ぐらいたってきて、最初に文化芸術とは何かという極めて学生のような議論をしていたので、久々にまたそういったものも議論ができれば楽しいかなと思いました。

よろしければ、アートスクエアの話なんかもありますので、事務局から「その他」の連絡事項、お願いいたします。

菊池参事

では、事務局よりご報告が1件ございます。資料の5を御覧ください。ちよだアートスクエア次期事業者選定についてでございます。

ご案内のとおり、ちよだアートスクエア、外神田にある施設なのですが、令和5年3月末に運営を終了しております。令和5年度につきましては、用途を限定しつつ改修工事に向けた手続きを進めてまいりました。次期運営団体につきまして公募を実施いたしまして、プレゼンテーションを行ったところでございますが、いずれの団体も基準点を満たさず、不採用という状況になっております。したがって、現在、再募集を行っているところでございます。前回不採用になった状況でございますが、応募団体は3団体ございました。うち1団体は途中で辞退。評価結果につきましては、750点満点で6割に満たない場合は不採用とする基準を設けておりました。750点満点中の6割というのは約450点というところですので、その450点に2つの団体が満たなかったということで、今回不採択ということになっております。次期団体の選定方法につきましては、選定委員会を設定しまして、再度プロポーザル型の方式によりまして選定を行っているところでございます。選定委員の皆様は、学識者、区の職員で構成されるメンバーとなっております。現在、提案書の締切りをいたしまして、今月中にプレゼンテーション審査、内容の公表・通知につきましては7月の上旬を予定し

ております。ご報告は以上です。

星野委員長 ありがとうございます。ただいまの件は、何かよろしいでしょうか。

新井委員 区が何を求めるかというのが1つあると思うのですよね。ですから、それを区としてはっきり打ち出して、それに対してでないと、従来それなりの実績を上げてきて、特にああいうところで前回結果のプレゼンテーションをした人たちが、収益性にしても非常に高かったことからすると、あれ以上何を望むのかという、別に僕は代弁しているわけではないのですけれども、率直にそういうふうにしたので。

佐藤委員 次期のアーツスクエアの基本構想、それに基づいて要求水準書というのを公表して、区としてはこういう考えでやるので提案してくださいというところで持ってきていただいたので、区の要求水準が高いか低いかというところはあるかもしれませんが、そのレベルまでには残念ながら達さなかったということでした。

菊池参事 安易な考え方として、要求水準を下げるという考え方があるのですけれども、それは、要は我々が考えている文化芸術の考え方を貶めるということに直結するので、それはできないと思っています。前回こういった状況に陥ったということは公表していますので、どういったところが配点、評価されているかということは応募されている団体は知っているはずです。ですから、そういったところを学習した上で応募されているので、前回のようなことにはならないのではないかなと私は予測しています。

新井委員 なるほどですね。ぜひそういうことを願うばかりですけれども。

山崎委員 難しいのは重々承知で。ただ、不調になって再選定というのは、望ましいことではないですからね。

菊池参事 そうですね。

山崎委員 やはりその趣旨がなかなかうまく伝わりにくいというところはもうちょっと改善の余地があるということですよね。

新井委員 文化芸術というのは、いろいろな評価があるから文化芸術なのであつ

て、1つの何か数学的なあれというわけではないので、そういうところはどういうふうに考えるかということでしょうね。

山崎委員 実績評価ではなくて提案評価なわけですよね。

菊池参事 そうです。

山崎委員 何年間でしたっけ、決まった場合は。

佐藤委員 5年間です。

山崎委員 5年間で更新もあるのでしたっけ。

佐藤委員 ありですね。

山崎委員 そうですね。だから、その間にやはり人材、組織を育成、一緒に育てていくような感じのスタートになるので、ハードルの設定が難しいですよ、すごく。

新井委員 でも、今回仮に決まったとしても、実質的なのは何年度からでしょうか。

菊池参事 令和9年度なので、2年ぐらい、今年を入れると3年ぐらい先になります。

佐藤委員 中のその工事もありますので。

田中委員 でも、建物を造るのだったら、使う人が一緒に計画を立てるというのは非常に、箱だけ造って、あと募集するよりは全然もう、本当にそこはいいことなのですが。

佐藤委員 基本的にスケルトンで中身を一緒に考えていくみたいなのはあったのですが、そこまでできるかどうかというのは、割ともう基本的なものは決まってしまうところがあるのですけれども、なるべくフリーハンドでその提案の内容を生かせるような中のしつらえにはしたいと。

星野委員長 よろしいでしょうか。そうすると、あとは日程ですかね。

菊池参事 では、事務局からご報告いたします。
 次回の会議日程でございますが、現在のところ、次期のこちらの文化
 芸術プランの計画の策定に向かって取り組んでまいりたいと思ってお
 ります。その最初の会議を来年の1月から3月ぐらいをめどに開催し
 たいと思っております。
 星野委員長と調整いたしまして、この点については別途ご連絡をさせ
 ていただきたいと思いますと思っております。
 以上でございます。

山崎委員 この第5次というのは、これの改定版という形でということで、その
 改定のポイントとかを議論すると。

菊池参事 はい。

新井委員 来年の1月から3月というのは、完成がではなくて。

菊池参事 取り組む、キックオフみたいな形です。

新井委員 そうですか。大分時間がありますね。

星野委員長 それではよろしいでしょうか。
 特にご質問ないようでしたら、これで令和6年度第1回千代田区文化
 芸術プラン推進委員会、終了といたします。ありがとうございました。

－了－